

ましこ

議会だより



令和6年
6月定例会

No.165



茅の輪くぐり



6月定例会審議結果	2～3
4月臨時会審議結果	4
一般質問	5～6
「第3期ましこ未来計画」提言書	7
常任委員会活動	8～9
町民の声	10

6月定例会

令和6年度補正予算を審議

令和6年第38回定例会は、6月3日から6月5日までの3日間の会期で開かれました。補正予算3件、契約3件、報告2件などを審議し、原案どおり可決しました。町政に対する一般質問では、3名の議員が登壇しました。

令和6年度 補正予算

令和6年度6月補正予算は全員賛成により可決しました。

会計区分	補正前の額	6月補正予算額	合計
一般会計	91億5,407万円	5,216.0万円	92億623.0万円
特別会計	国民健康保険	25億2,300万円	25億2,601.8万円
	後期高齢者医療	2億9,400万円	2億9,464.6万円
	介護保険	16億7,532万円	0万円
下水道事業会計	10億7,244万円	0万円	10億7,244.0万円
合計	147億1,883万円	5,582.4万円	147億7,465.4万円

【歳出補正予算の主な内容】

- ガバメントクラウドネットワーク構築補助業務委託費（374万円）
- 地区別戦略策定支援事業費（300万円）
- 地域おこし協力隊事業費（606万円）
- 小学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託費（1,564万円）
- 中学校体育館空調設備設置工事実施設計業務委託費（1,541万円）

● 介護保険法施行規則の改正
により、地域包括支援センター（全員賛成）
運営協議会の定義規定の引用
条項が改正されたことに伴い、

● 益子町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一
部改正

条例の改正

● 株式会社ましこカンパニー

● の経営状況

● 地方自治法の規定に基づき報告を受けました。
令和5年度の来場者数は78万5千人、売上は8億7千760万1千円でした。

● 繰越額は一般会計で1億9千603万3千円、公共下水道事業特別会計で1億6千838万3千円です。主な事業は、地籍調査事業、農村地域防災減災事業、下水処理場建設事業などです。

報告

● 令和5年度繰越明許費

本条例における当該協議会の定義条項について改正するものです。

● 益子町選挙管理委員会委員会及び補充員の選挙
任期満了となるため、次の方が選ばれました。

● 選挙

◇ 選挙管理委員会委員
仁平 野澤 一志氏（上山）
久野 信弘氏（益子）
菊地 隆氏（大沢）
高島 俊一氏（塙）
加藤 小倉 稲毛 仁平
一美氏 康二氏（塙）
昭三氏（小宅）
（山本）

選挙



契約

陳情

● 同報系防災行政無線子局設備更新工事請負契約 （全員賛成）	地方自治法第234条第2項の規定に基づき、 △宇都宮市御幸ヶ原町 44番地16
● 年金制度における外国人への脱退一時金のは是正を求める意見書の採択を求める陳情 （令和5年陳情第2号）	△宇都宮市御幸ヶ原町 44番地16
● 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情 （令和6年陳情第1号）	△陳情者 益子町塙3666-2 成田 さち
● 審議結果【不採択】 （全員賛成）	◇趣旨 パレスチナとイスラエルの「護および平和実現を求める決議」を採択し、国に届けてほしい。
● 消防ポンプ自動車売買契約 （全員賛成）	△宇都宮電子株式会社 1394番地 △合資会社 渡辺商店 が落札し、「2千238万8千800円」の契約について議決しました。
● コンテナ洗浄機等売買契約 （全員賛成）	△宇都宮市鶴田町 419番地7 メルパルク・プラザ202号 △株式会社中西製作所 宇都宮営業所 が落札し、「4千543万円」の契約について議決しました。
● 「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議」の採択を求める陳情	△陳情者 益子町塙3666-2 成田 さち

年金制度における外国人への脱退一時金のは是正を求める意見書

国民年金や厚生年金保険（共済組合等を含む）の被保険者（組合員等）で日本国籍を有しない方が我が国を出国する際は、脱退一時金を請求することができる。同時に年金受給資格を喪失するため、将来的には無年金や低年金となる。脱退一時金の裁定件数は増加傾向にあり、令和3年度は9万6千件に達し、過去10年の累計値は72万件を超えた。年金を受給するためには最低10年間の加入期間が必要だが、仮に我が国に在留を続け生活が困窮した場合、生活保護の支給対象となる。

また、同制度は再入国を妨げていないため、のちに我が国で再度就労することができる。外国人労働者の産業別内訳は、製造業を筆頭に卸売業、小売業、ならびに宿泊業、飲食サービス、建設業など雇用の流動性が高く派遣労働が多い職種である。

入国時には就労ビザや留学ビザであっても、やがては永住資格などの申請を行うことができるようになっており、永住資格を持つ外国人であっても脱退一時金の申請を妨げるようになつてない。

日本人は基本的に公的年金を脱退することはできず、この現状を放置することは国民の間に強い不公平感を与えることになりかねない。特に派遣社員が雇止めになった等の場合は、極めて大きな格差が生じている。

無年金で我が国に在留を続け、結果として生活が困窮となった外国人が増加すると、将来的に地方の財政負担につながる。脱退一時金を請求した方は永続的に帰国する前提であるという制度の趣旨に立ち返るとともに、政府において必要な実態把握を行い、在留資格に関する議論の進捗も踏まえながら次期年金制度の改正に向けて必要な検討を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月5日

益子町議会議長 小島富子

提出先 内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

出入国在留管理庁長官・衆議院議長・参議院議長

△陳情者 （令和6年陳情第2号）	△陳情者 （令和6年陳情第2号）
△陳情者 益子町塙3666-2 成田 さち	△陳情者 益子町塙3666-2 成田 さち
△陳情者 （令和6年陳情第2号）	△陳情者 （令和6年陳情第2号）
△陳情者 益子町塙3666-2 成田 さち	△陳情者 （令和6年陳情第2号）

争いにより多くの犠牲が出ているガザ地区の一般市民の犠牲を今すぐ止めるべく、停戦を求める「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議」を採択し、国に届けてほしい。

総務産業常任委員会に付託され、慎重審議のため閉会中の継続調査となつた。

△審議結果【継続審査】
（全員賛成）

役場庁舎空調等改修工事費

令和6年第37回臨時会が4月26日に開かれ、3件の専決処分を審議承認、一般会計補正予算（第1号）を審議可決しました。

令和6年度 補正予算

◆一般会計補正予算（第1号）は全員賛成により可決しました。

会計区分	補正前の額	補正予算額	合計
一般会計	88億0,000万円	3億5,407万円	91億5,407万円

- 【補正予算の内容】
- ・役場庁舎空調等改修工事費 3億5,000万円
 - ・役場庁舎空調等改修工事監理業務委託費 407万円



既定の歳入歳出予算の総額に増減はないが、下水道施設整備事業の進捗に遅れが生じたため、翌年度への繰越明許費について補正予算を編成するものです。

●令和5年度益子町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（全員賛成）

専決処分の承認

●益子町税条例の一部を改正する条例

●益子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
（全員賛成）

地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の均等割額及び平等割額について、5割軽減及び2割軽減の判定に係る基準所得を引き上げるもので

税の導入に伴い、個人住民税の導入に伴い、個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1名につき1万円の減税や、能登半島地震により住宅や家財等に損失が生じたときは、令和6年度の個人住民税において、損失の金額を雑損控除の対象とする特例の整備や、固定資産税について、令和5年度までとされていた土地や宅地の負担調整措置等を更に3年延長することについて、規定を整備するものです。

●益子町税条例の一部を改正する条例
（全員賛成）

用語解説

専決処分とは、緊急を要する事件が発生し、議会を招集する時間的余裕がないとき等に、町長はその議決すべき事件を処理することができます。

ただし、この場合次の議会で報告しなければなりません。

なるほど！



一般質問 3名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、広報広聴常任委員会において議事録に基づいて精査した上で掲載しています。

小野澤 則子 議員（5ページ）

- ① 観光行政の現状と今後の方針について

直 井 瞳 議員（6ページ）

- ① 人口減少対策について
- ② DX（デジタル変革）推進について

日渡 守 議員（6ページ）

- ① 人口減少対策について
- ② 化石燃料に代わる次世代エネルギーの利用等について
- ③ 小中学生の学校生活について

※質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内としています。

**町議会ホームページから会議録がご覧いただけます。
(6月定例会の会議録は8月下旬に公開予定です。)**

会議録検索はこちらから→



観光行政の現状と 今後の方針について



小野澤則子 議員

質問 一般社団法人ましこラボは登録DMOとなつたが、今後の活動と目標はどうしていくのか。

町長 地域の稼ぐ力向上のため、デジタルプロモーションや補助金を活用した着地型観光の整備などをを行い、地域と旅行者の双方が観光のメリットを実感できる持続可能な観光地を実現し、旅行消費額や来訪者満足度などの向上を図っていく。

質問 観光の専門人材の育成やスキルアップが不可欠であるがどうなっているのか。

産業建設部長 登録DMOになると国のはうから多様な人材支援がある。全国的に活動している専門家の知見を町内の観光に活かしていきたい。

質問 公衆トイレやゴミなど観光にかかる費用負担をどうするのか。

産業建設部長 観光客の方から一定のご負担をいただくためにどのようにいかがいいか真剣に考えていく。

質問 オーバーツーリズム対策の検証についてどのようにするのか。

町長 陶器市実行委員会を中心に事業効果の検証を行い、総括した上で秋の陶器市につなげていきたい。

質問 田野地区臨時駐車場からのシャトルバスの乗車率が20%であった。今後はどうしていくのか。そして運賃を取れなかつた経緯は。

産業建設部長 稼働率の低さは事前のPR不足で、料金徴収については当局への申請に時間が充分になかったため。秋には申請をして料金徴収をしていく方向で考えている。

質問 観光協会が出したチラシはあたかも町がカルテルを示唆したかのように読めて問題である。町に迷惑がかかる。どう対処したのか。

産業建設部長 誤認させるような表現であったので、速やかな対応をするよう指示を出し、観光協会はHPに訂正と謝罪文をアップした。

質問 観光と農業を結びつける工夫はどのようにしていくのか。

町長 益子焼や文化財、大規模花畠等の観光資源と農業体験プログラム等を結びつけ、高付加価値化することで交流人口創出のための新たな観光資源として活用できるよう、町内事業者や関係団体と協力、連携し

質問

ここ4年間は出生数が100人で、益子町の人口減少率は約1%であります。出生数が減少する一方で、人口減少率が緩やかであるのは、少子化対策による影響であると考えられます。



直井 瞳 議員

人口減少・少子化対策について

令和6年度の町長所信表明では、益子町の最重要課題である人口減少・少子化対策を図ることが掲げられ、「少子高齢化の進行や人口減少は想定を超える速度で進んでおり、全力で対策を取つていかなければなりません」とのことだが、第3期ま

しろ未来計画において、若者や子育て世代を応援するまちの実現を政策としているが、その成果をどのように捉えているのか。

町長

子育て応援手当の支給や保育料の無償化、こども医療費の現物支給等、多数の施策を実施している。

昨年度は年間出生数の目標値110人に對し82人であり、目標に至らない状況にある。20代から30代の人口社会動態は目標の65人の減少に対し、61人の減少にとどまり目標値を達成している。若者に対する移住定住における支援金や奨励金、子育て世代家賃補助事業等の各種補助金の活用促進に努めしていく。

を切り80人程度となつていているが、要因としての人口構造や年代構成の分析は行っているのか。

結出生児数は2を超える状況にあるので、出会いの場や結びつきの場を設ける取り組みが必要である。

未婚率を改善する施策が必要である。

全職員で取り組むために人口減少対策を総括する会議体はあるのか。

副町長 今年度設置した総合政策會議で全体の施策を考えていく。

デジタル変革「DX」推進について

DXを推進するにあたり、現状の課題はどのようなものか。

町長 庁内にDX推進本部を設け、意識醸成とともに業務改善に取り組んでいるが、厳しい財政状況もあ

るに、厳しく課題がある。

町長 DXによる住民の利便性向上を図り、住民本位の推進事業とするために支援策はあるのか。

総合政策課長 手続きが簡単である、便利である等、どのように利用されるかが重要となってくる。高齢者向け支援事業等、身近なところから進めた支援金や奨励金、子育て世代家賃補助事業等の各種補助金の活用促進を通して事業の効率化を図り、住民サービスの向上につなげていく。

町長 ここ4年間は出生数が100人で、益子町の人口減少率は約1%であります。出生数が減少する一方で、人口減少率が緩やかであるのは、少子化対策による影響であると考えられます。

質問

ここ4年間は出生数が100人で、益子町の人口減少率は約1%であります。出生数が減少する一方で、人口減少率が緩やかであるのは、少子化対策による影響であると考えられます。



日渡 守 議員

人口減少について

「消滅可能性自治体」は若年女性人口の将来動向から分析されたもので、この分析では社会減対策が必要である。町では人口流出を抑制する社会減対策、出生率の向上を始めとした自然減対策を継承していく。また女性が地方で働きやすい環境整備や移住・定住支援についても進めしていく。

町長 「消滅可能性自治体」は若年女性人口の将来動向から分析されたもので、この分析では社会減対策が必要である。町では人口流出を抑

制する社会減対策、出生率の向上を始めとした自然減対策を継承していく。また女性が地方で働きやすい環境整備や移住・定住支援についても進めている。

町長 移住・定住促進事業等は、順調に進展しているのか。

町長 移住・定住の促進についても順調に進展している。令和5年度は、空き家・空き地バンク、お試し住宅、移住体験オーダーメイドツアーや移住・定住に関する補助を実施してきた。移住・定住の相談件数は168件あり、そのうち移住・定住につながった件数は49件で

ある。
質問 未来共創拠点渋谷キューズにおける移住・定住イベントの内容とその成果はどうなつているのか。

町長 益子町未来共創拠点渋谷キューズにおける移住・定住イベントについては、「私にとっての『ちょうど良い暮らし』って」というテーマで、包括連携協定を締結している株式会社良品計画とともに昨年12月に開催した。イベントでは、暮らしをテーマとした意見交換や益子での暮らし、

ここ4年間は出生数が100人で、益子町の人口減少率は約1%であります。出生数が減少する一方で、人口減少率が緩やかであるのは、少子化対策による影響であると考えられます。

町長 「人口戦略会議では、人口増の一つに外国人の移住・定住を挙げている。外国人の移住・定住等について益子町ではどういう基本方針を持っているのか。

町長 益子町では、観光の面も含めて、外国人の方に特化するという

よりは、やはり国内のところで広く進めていくことが基本かと考えている。特段外国人だけをターゲットといる形で進めていくことは現段階で考えていない。

第3期ましこ未来計画に関する提言書

【基礎目標1 幸せを感じる暮らしをつくる】

- ① 年間出生数は持ち直してはいるがコロナ前には及ばない。移住定住や結婚から子育てまでの手厚い支援制度をさらに周知する取り組みを更に進められたい。若年層の社会動態の落ち込みへの対策、特に女性に選ばれ定住に繋ぐことと晩婚化・未婚者の増加に対する施策、アンコンシャスバイアス解消の啓発や全世代対象の人権教育については一層取り組まれたい。
- ② 移住政策として、空き家・空き地バンクの利用を促進する支援、補助制度の拡充を図り、移住定住施策をさらに推進されたい。また、移住定住策に関する町・県・国の各支援制度が一覧できるような広報物等の作成や町ホームページ上でのトップ画面への配置など、視覚的に周知され、安易に情報が得られるよう図られたい。
- ③ 持続可能なまちの人口構成となるために20代30代の女性やUターンを希望する若年層への税制優遇制度の新設等を早急に検討されたい。
- ④ 高齢者の生きがいづくりやフレイル予防のため、高齢者サロンの場所や参加者を増やすこと、高齢者のデジタルデバイド対策講座に多くの参加者を集めてネットリテラシーを高めてもらうことで、トラブルに遭わないような知識と有益な情報の取り方を学ぶ等対策を十分にされたい。
- ⑤ 福祉に関する総合窓口については、相談・支援を必要とする町民のために早期設置に尽力されたい。



【基礎目標2 風土に根ざした産業をつくる】

- ① 自主財源を確保するための町民の雇用拡大、移住定住策の促進等に結び付くよう、産業団地開発以外にも企業誘致事業に注力されたい。
- ② 農業従事者の高齢化が顕著に見受けられ、農業の継承問題が緊迫している状況にあるので新規就農促進施策の拡充を早急に検討されたい。
- ③ DMOと連携して町外のmashipoカード会員のデータを有効活用したツアー等の観光商品の造成を図られたい。さらに、ツアー参加者にインセンティブとしてmashipoポイントの付与等を行い、町内経済の活性化へと繋がるよう図られたい。

【基礎目標3 社会的に自立した人材を育てる】

- ① 自分を認め受け入れ尊重できる人の割合については、自己肯定感・非認知能力を高めるための育脳プログラムを受ける年齢を広げる検討などをして目標値に及ぶよう対策されたい。コミュニティスクールの活動がより良くなるため、学校運営協議会と地域、自治会が連携して地域に愛着がある人の割合を高めていくような取り組みをされたい。
- ② 学校が楽しいと感じる子どもの割合や、読書数については対前年同期を上回っているので引き続き取り組んでいただきたい。しかし、不登校児童生徒が少なからずいる事態なのでその児童生徒への対応については一層の努力をされたい。また、家庭教育力を高めるための施策の充実を図られたい。
- ③ 中学校において拠点校部活動が実施されるにあたり、生徒を尊重した柔軟な受け入れを図られたい。

【基礎目標4 地域資産を活かし未来へとレガシーをつくる】

- ① 地域資産の魅力を周知するため、ましこ世間遺産のイベント等も開催しながら、歴史講座の参加者数を増やす対策を取られたい。
- ② 構成文化財の訪問者数は対前年同期ではプラスであるが、有料観光ガイドの育成に今後も尽力されたい。また、かさましこのより一層の連携や企画展なども必要であり、案内板や説明文の提示も進められたい。
- ③ ランドスケープデザインと連携した地域づくり政策の具体的行動として、図書館を核とした複合施設の整備があるが、整備地が町民センター敷地内へと変更されたことにともない、政策との関連性、整合性について再考されたい。県と連携した河川沿いのサイクリングロード整備の推進を街中へも拡充し、レンタサイクルの利用促進に繋がる取組となるよう検討されたい。
- ④ 重要通学路の整備については引き続き整備率向上を目指してあたられたい。

【基礎目標5 健全で次世代型の経営体をつくる】

- ① ふるさと納税事業については、新規返礼品の開発支援や需要度が高く好まれる返礼品の調査研究の継続、現地決済型の取り組みをはじめとした先進事例等に取り組み、目標額を達成できるよう、さらに努められたい。
- ② 行政経営の最適化を図るため、行政評価制度や行政事業レビュー等を早期に策定し、実施されたい。
- ③ 地域おこし協力隊の採用増員を図り、その上で隊員の自発的活動を促すように活動の自由度を高められたい。さらに隊員が望む業種や地域に必要とされるよう支援体制を整え、定住率の向上に繋げられたい。
- ④ 民間の持つ専門的知見やノウハウを行政に取り入れ、職員の資質向上や育成に寄与できるよう、地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）を活用されたい。また、職員の業務負担の軽減が図られるよう、これまで以上にアウトソーシングを積極的に取り入れられたい。

～4月・5月・6月実施分～

総務産業 常任委員会

5項目

●令和6年度各課重点事業

- 第3期ましこ未来計画検証（4/26）
- 令和6年度各課重点事業（5/30）
- 防災事業（6/27）
- 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情（5/30）
- 「ガザ地区の人命保護および平和実現を求める決議」の採択を
求める陳情（6/4・27）

【審議結果及び意見】

《総務課》

◎職員の定員管理計画上の人数は157名であるが、現在の職員数は146名となつている。職員採用については、来年度採用の募集に関して益々芳星高校や茂木高校に訪問して依頼を考えている。

○職員の人数が減つており、早急に策を講じていただきたい。高校への訪問依頼のほか、WEB上での申込み・一次試験を検討しているとのことだが、芳星高校の推薦枠を設ける、二次募集の実施、募集時期を早める方法も検討の余地はあると考える。また、町独自の取組みや評価制度の周知に加え、SNSを効果的に活用されたい。

《総合政策課》
◎ふるさと納税については、昨年途中からカード決済型の現地決済システムを導入し、ゴルフ場での利用が一番多い。

《税務課》

真、家屋調査時の近辺の様子、増改築等については、航空写真で実際の状況を掴むほか、申告による。また、相続に絡んで把握・課税に結びつけている。

《観光商工課》

◎花のまちづくり事業については、所管が観光商工課に移り、地域が潤う経済性を持った事であれば早めに発注をかけられるため、収益の機会を得て

昨年度制度改正等もあり需要が喚起され、寄附額、単価ともに大幅増加傾向にある。地方創生の応援税制、企業版ふるさと納税も昨年はダイレクトメールを出すというアクションを起こすことで反応があつたので、今後も積極的に取り組んでいきたい。

○ふるさと納税の新規返礼品として果樹生産も1つの強みのこと。目標達成のため、さらに商品充実を図られたい。

D Xでは、職員の働き方でテレワークの方向性の構築と、やらなければならぬ事業が多い中、新規事業が積み重ねにならないようある程度短期間で実施し、結果を精査してやめるという選択もすべき。

○農業者の高齢化が進み農業人口が減少しているので、集落農組合の法人化は早急に進めたい。後継者

新たな農業を始める方が一的に引き継いで就農する方法を補助等も含め前向きに検討されたい。

○未評価物件の中で1階を2階に増築した場合など、航空写真ではわからない可能性もあるので、税務課職員が町内に出た際に客体を見つけるよ

う引き続き努力されたい。

○花のまちづくり事業により町内経済が活性化するよう、観光商工課ならではの仕掛けを早急に考えられたい。

《農政課》

○担い手確保のための集落営農組合支援では、一集落ではなく広域的に組織して機械等

として現在組合の法人化を進めている。

○農業者の高齢化が進み農業人口が減少しているので、集落農組合の法人化は早急に進めたい。後継者

道路としての機能だけではなく、価値を高めるため、町内に新規の宅地が足りていないことも踏まえ、宅地化が今後の課題として捉えていくべき。

地元の経済が豊かになることが必要。儲かるイベントで地域が活性化できる仕掛けを考えいく。

○花のまちづくり事業により町内経済が活性化するよう、観光商工課ならではの仕掛けを早急に考えられたい。

《建設課》

○町道170号バイパス整備事業については、陶器市の渋滞緩和のための回遊性を持たせる事業であるが、今年の陶器市は全然渋滞しなかった。

まだ議論はされていないが、道路としての機能だけではなく、価値を高めるため、町内に新規の宅地が足りていないことも踏まえ、宅地化が今後の課題として捉えていくべき。

○道路工事に関して資材搬入の遅れなどで繰越明許事業があつたので、決まっている工事であれば早めに発注をかけ生かせると考えている。

教育厚生 常任委員会

7項目

●令和6年度各課重点事業

- 第3期新ましこ未来計画検証（4/26）
- 令和6年度各課重点事業（5/30）
- 教職員の働き方改革・外国語教育の充実（6/27）
- 陶芸美術館、国際工芸交流館の運営・生涯学習課所管施設の在り方（6/27）
- 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情（4/26、5/30）

○少子化・婚活対策は効果がある。

○福祉子育て課

○福祉に関する総合窓口の設置、子ども家庭センター設置に向けた組織体制づくりについては、どちらも本庁内に設置予定である。

子育て応援の新規事業である、高校に入学する世帯による、高校に入学する世帯に5万円の応援手当は、中学校3年生の時期の6月から支給の準備として通知を出す予定である。

○マイナンバーカード関連では、12月からのマイナ保険証利用開始についての周知を図るために、医療費を節約できることや高額医療費の手続きをしなくても済むなどのメリットをお知らせするチラシを保険証更新時に発送する。

○マイナ保険証の周知を引き続き行き、理解が及ばない方への配慮もされた。

○高齢者が集まる場を、自治会の枠組にとらわれずに設立できるサロンの設立支援を行なうべきだと考えている。

今年度からシルバー人材センターの体制が変わり、今後は会員募集をするために活動の様子などを展示し、会員を増やして仕事のニーズに応えられるようにして存続を図っていく。

○高齢者が参加するイベントの日程調整をして、できるだけ多くの方が参加できるようにされたい。

シルバー人材センターは新規会員の募集が円滑になるようにならなければならない。

薄いようなので工夫をされたい。

町営住宅の家賃滞納については、金額が大きくならないうちに回収できるよう引き続い対応されたい。

職員の働き方改革について、残業は減少しているが個人差がある。

○学校教育課

○給食の残量は、増加傾向にある。全部食べてちょうどいいとの契約は本年度までとなつていて、少年スポーツ教室は、同一種目での実施は2年に1回となつたが、多くの種目で開催を検討したい。

高齢者などを対象としたスケジュールは、10月から12月の3ヶ月間に公民館主催教室として実施し、個別に細かく指導するためには8名の受講生で募集実施する。

○生涯学習課

○町民データについて、栃木Sにある。全部食べてちょうどいいとの契約は本年度までとなつていて、少年スポーツ教室は、同一種目での実施は2年に1回となつたが、多くの種目で開催を検討したい。

希望が寄せられるのであれば、来年度からも町民データを継続する検討はされたい。

高齢者などが参加するスマート講習は、多くの町民が参加出来る形式の講習会を検討されたい。

○生涯学習課

○せっかく熱量と栄養素を考えた献立であることから、無理強いもできないので残量を減らす工夫をされたい。

教職員の残業時間を減らす努力をさらに進められたい。

奨学金は使い勝手が良くなれるよう検討されたい。

適正な学校規模については、

町有施設の利用予約システムは町民優先の考えに対応して、住所での選別ができるよう検討されたい。

9

町民の声

浦野
親人さん



個人の可能性を広げてくれる町

猪年生まれ。テニスとランニング、そしてスポーツの後にお酒を飲むことが好きです。

ちょうど7年目の夏、益子の道祖土地区に家を建て、妻とともに宇都宮市から移住してまいりました。

妻が緑の多い場所を希望し、益子はまた陶芸という伝統工芸が息づく他にはない町だったので、それにひかれて移住先として選びました。私は特に陶芸店が立ち並ぶ城内坂の景観を非常に気に入り、なるべくそこに近い場所を希望し今の場所で暮らしています。周りには森もあり、ちょっとした避暑地気分も味わえて大変気に入っています。

益子に住み始めてから、大阪の出身である私は、「え、そちらとあちらはご親戚だったんですね？」と

いう具合に町の人間関係が密なことに驚きました。小さな町ならではの濃密な人間関係のおかげで、陶芸家さんをはじめとしてさまざま

な職種の方たちや外国の方とも知り合う機会に恵まれ、その出会いのおかげで視野が大きく広がり、これまでやりたくても中々してこなかつたさまざまなことにチャレンジする気持ちになりました。



◀ 硬式テニス教室の仲間たちと

あなたも議会を傍聴しませんか

次回 9月4日(水)
開催予定

本会議当日、3F議会事務局で傍聴証を交付します。予約不要。



「町民の声」あなたの声を！

町民の声を募集いたします。13文字×60行の中に、あなたが普段考えていること、伝えたいことを書いてください。顔写真、プロフィールもお忘れなく！

郵送または議会事務局（下記のTEL）までご連絡ください。住所、氏名、電話、メールアドレスをお願いします。

広報広聴
常任委員会

出張議会意見交換会のお知らせ

自治会や育成会、各種団体などで、「議員との意見交換会をやってみたい」という方のところに議員が出向いて議会のしくみや町政の現状についてお話しします。

ご希望がありましたら、議会議員や議会事務局までご連絡ください。開催日時等詳しい内容についてはご相談ください。